

## 日本臨床検査医学会 2017年度 第1回 臨床検査専門医・管理医審議会 議事録

日時：2017年6月17日（土）10：00～12：30

場所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者（9名）

矢富 裕（委員長；理事長）  
山田俊幸（副委員長；専門医担当、副理事長）  
村上正巳（研修施設・指導者認定委員長）  
菊池春人（受験・更新資格審査委員長）  
宮地勇人（試験委員会委員長）  
渡邊 卓（2016-2017 臨床検査専門医試験実行委員長）  
東田修二（2017 臨床検査管理医試験実行委員長）  
本田孝行（教育委員長）  
三宅一徳（日本臨床検査専門医会代表）

欠席者（1名）

木村 聡（臨床検査専門医制度検討委員長）

矢富裕委員長は日臨技関連の所要により15分程度遅れるため、山田俊幸副委員長より開会宣言の後、議事を進行した。矢富委員長到着後は、山田副委員長と議長を交替して議事を進めた。

### 1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 委員長）

#### 2016年7月1日付再認定施設審査結果について

指導責任者交代の1施設（認定病院5年）、1994年7月1日再認定未申請の1施設、2015年7月1日再認定未申請1施設からの申請、再認定6施設〔前回認定5年1施設、認定2年4施設、教育関連特殊施設2年1施設〕があり、研修施設・指導者認定委員会の審査結果に基づき審議した。

指導責任者交代の施設は、交代となる指導責任者が常勤の臨床検査専門医であるため問題はなく、残りの認定期間、継続することで承認された。

1994年と2015年から未申請の施設は、それぞれ認定病院2年で、再認定6施設は、2施設が認定病院5年、2施設が認定病院2年、2施設が教育関連特殊施設2年として認定することが承認された。

### 2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新資格審査 委員長）

#### 1) 第34回臨床検査専門医受験者 資格審査結果について

受験・更新審査委員会で審査結果に基づき審議された。

新規受験希望者28名のうち25名は問題無く受験資格ありと承認された。

下記3名については疑義があったが、諸状況を審議のうえ承認された。

1名は、研修指導者の推薦書、研修評価票のサインが非研修施設所属の臨床検査専門医であった。本件については、研修指導者の推薦書は、研修を行った施設の指導責任者のサインをもらい再提出された。

1名は、研修指導者の推薦書、研修評価票のサインが、研修施設であるが臨床検査専門医でない指導責任者であった。本件については、あらためて、研修指導者の推薦書は、研修施設の指導担当者で臨床検査専門医のサインをもらい再提出された。

1名は筆頭著者論文がアクセプトされていないものであった。本件については、指導責任者からの嘆願書が提出され、論文内容と審査の進捗状況を確認した。

なお、その他に、昨年以前の不合格者で、不合格科目のみを受験する者1名と全科目を受験する者3名が受験予定であることが報告された。

#### 2) 専門医研修指導者の要件と用語について

研修施設規定により、指導責任者あるいは指導担当者が非臨床検査専門医の場合がある。当会研修施設の指導責任者あるいは指導担当者が臨床検査専門医試験願書の研修指導者の推薦書、評価票にサインをする場合、非臨床検査専門医がサインするのは好ましくないという意見がだされた。

これについて協議し、研修指導者の推薦書は、原則として研修施設の指導責任者あるいは指導担当で臨床

検査専門医資格を有するものがサインをする。そして、評価票については、実際に指導をしたものがサインをすることとなった。

なお、本件は、規定は改定せずに、Q&A で対応し運用方法として知らせることとなった。

### 3) 臨床検査管理医更新 (2017/1/1 付) 申請者について

2017年1月1日付更新者で、2016年12月31日までの5年間に更新単位を満たしていたが、更新手続き失念した2名について報告があり、認定期間内に単位を満たしており問題ないため、2017年1月1日に遡っての更新が承認された。

## 3. 第34回臨床検査専門医認定試験 試験・実行委員会報告

### 1) 第1, 2回試験委員会・試験実行委員会合同会議 報告 (宮地勇人試験委員会委員長)

5月6日(土)と6月10日(土)に、試験委員会と試験実行委員会合同会議を開催した。試験委員会活動方針・第34回臨床検査専門医認定試験実施内容を確認し、試験の出題方針および出題試験の評価について検討し、問題のブラッシュアップを実施した。

### 2) 試験実行委員会：筆記試験問題の作成についての取り決めについて (渡邊 卓試験実行委員長)

筆記試験問題の作成についての取り決め、実技試験問題の作成についての取り決め、試験問題の送付・保管の方法についての取り決めが提案され、承認された。

## その他

・試験実行委員会の始動を早めにする。実際には、1~3月に準備委員会として、1月にスケジュールを立て、1~2月に委員会を開催し、試験問題の作成依頼をして3月末を締切とする。そして、4月に試験実行委員会として正式にスタートする提案があり了承された。

・試験委員会内規 4. に関連して、最終チェックは試験委員会で行うのがよいかどうかについて検討されたが、時間的に困難なため、これまで通り試験実行委員会が行うこととなった。

・遺伝子関連検査は、現在、試験科目の総論としているが、独立させることが提案され、独立させる方向性が認められた。それに伴い、カリキュラム、評価票へ反映していくこととなった。

## 4. 第9回臨床検査管理医講習・認定試験 試験実行委員会報告 (東田修二 試験実行委員長)

第9回臨床検査管理医講習・認定試験 認定試験実施要領、当日のプログラムが示され、11月23日(木・祝)に、東京医科歯科大学において実施予定であることが報告された。

## 5. 新専門医制度関連事項について (山田俊幸 専門医担当理事)

### 1) 臨床検査専門研修プログラム整備基準改訂について

日本専門医機構の整備基準改訂に伴い、臨床検査専門研修プログラム整備基準を改訂し、日本専門医機構での承認を得た。主な変更点は以下の通りである。

#### 1) カリキュラム制の導入

初期臨床研修直後または希望する専攻医には、原則、プログラム制を適用し、他基本領域の専門医を有するもの、義務年限を有するもの、その他事情によりプログラム制が困難な場合にはカリキュラム制(研修期間は3年以上)を適用可とした。

#### 2) 連携の考え方

旧基準は連携することを必須としていたが、改訂基準では、連携の必要性を複数施設の研修で充実する場合、地域医療のため連携施設となる必要がある場合に限定しており、意義のない連携は不要となった。

#### 3) その他

- ・専攻医は日本臨床検査医学会の会員であることとした。
- ・プログラム統括責任者の要件であった学位取得は不要とした。
- ・指導医講習は、未受講の場合、原則、プログラム申請後5年間に専門医機構認定共通講習の指導医講習

習か、当学会、臨床検査専門医会企画の臨床検査指導医講習を受講すること。

- ・プログラム管理委員会の最低必須メンバーは、統括責任者、基幹施設指導医 1 名、連携施設担当者とし、単独施設で統括責任者一人のみが指導医（専門医）の場合に限り、非専門医も部門医師 1 名として記載して委員会とする。

## 2) 臨床検査領域「専門研修プログラム」再申請依頼について

2017年6月1日付で、昨年、申請のあった臨床検査専門研修プログラム基幹施設プログラム統括責任者、担当者宛てに、6月末日締切で、臨床検査領域「専門研修プログラム」再申請願いをを行ったことが報告された。また、専門医にもお知らせし、新規申請も促した。

なお、7月に一次審査を終え、9月に募集を開始、面接、専攻医確定という予定である。

## 3) 臨床検査専門医更新基準改訂について

6月2日に臨床検査専門医更新基準改訂版が日本専門医機構理事会で承認された。主な改訂点は以下の通りである。

- 1) 診療実績の提出免除と総計単位：3回以上の更新者に加えて、更新時 65 歳以上の専門医にも適用し、5 年間に計 40 単位（機構単位の 80%）で更新可能。
- 2) 共通講習の最小必要単位：5 単位から 3 単位に変更した。
- 3) 学会参加や論文発表など「学術業績および診療以外の活動実績」：最大単位を 10 単位から 15 単位に変更した。
- 4) 講習会での 1 日あたり獲得単位：最大単位が総会は 6 から 10 単位、その他の会は 4 から 6 単位に変更した。
- 5) 移行期間中の機構単位の直近の解釈：機構専門医用単位は直近 1 年に獲得したものとしていたが、新制度の導入が遅れたため 2015 年度に獲得した単位を使用可能とした。

## 6. その他

### 1) 管理医講習と管理医受験資格について（山田俊幸 専門医担当理事、矢富裕 委員長）

管理医講習・認定試験は、臨床検査部門の管理者になった方の学習だけでなく、臨床検査に新規参入した方の入門編として有用な内容と思われる。特に、専門医取得を目指し研修登録した方は受講・受験してほしいが、会員歴 1 年以上という資格要件があり、すぐに受けることができない。そのため、早期に受講・受験可能とするのが望ましいという意見が出された。協議し、受験資格の会員歴 1 年以上という資格要件を、受験時会員と改訂することとなり、次回、理事会に提案することとなった。

### 2) 2017 年度臨床検査専門医・管理医審議会日程の確認をした。

第 2 回：9 月 2 日（土）10：00～12：30：学会事務所

第 3 回：12 月 23 日（土）10：00～12：30：学会事務所

矢富裕委員長より閉会の言葉があり本審議会は閉会された。